

## 施策評価調書(28年度実績)

		施策コード		Ⅱ-3-(1)	
政策体系	施策名	女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築	所管部局名	生活環境部	
	政策名	男女が共に支える社会づくりの推進	関係部局名	生活環境部、福祉保健部、商工労働部、教育庁	
			長期総合計画頁	109	

### 【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	働く場における女性の活躍推進	安心して子育てしながら働ける環境づくり	地域において活動する女性の支援	男女共同参画の視点に立った意識改革と環境整備

### 【Ⅱ. 目標指標】

指 標		関連する 取組No.	基準値		28年度			31年度	36年度	目標達成度(%)				
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125
i	30～39歳女性の就業率(%)	①②	H24	68.6	67.1	77.5	115.5%	70.5 (H30)	76.3 (H35)					
ii	女性が輝くおおい推進会議の女性活躍宣言企業数(社)	①	-	-	47	73	155.3%	120	200					
iii	雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合(%) (従業員100名以上の企業)	①	H22	5.8	6.9	18.3	265.2%	7.3 (H30)	8.3 (H35)					

### 【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等			平均評価
i	達成	M字カーブの解消に向けて女性の再就業に関する相談対応を実施するほか、企業の育児休業制度の充実等働きやすい職場づくりを促した結果、意識調査(県独自調査)による「30～39歳女性の就業率」が目標値を上回った。 ※基準値・目標値は、就業構造基本調査(H24)に基づくもの		達成
ii	達成	アドバイザーの派遣や経済団体を通じての働きかけ、取組事例集の作成・配布等を行った結果、目標値を達成した。		
iii	達成	管理職を目指す女性を対象としたリーダーセミナーの開催や女性活躍推進宣言による女性管理職の登用促進などの取り組みを行った結果、意識調査(県独自調査)による「雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合(従業員100名以上の企業)」が目標値を上回った。 ※基準値・目標値は、国勢調査(H22)における「雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合」に基づくもの		

#### 【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済団体との共催によるトップセミナー等を開催(110人)し、女性の活躍推進のための意識改革を図った。また、管理職を目指す女性を対象とした研修及び女性管理職を対象とした意見交換会・交流会を開催し、スキルアップやネットワーク化を図った。</li> <li>・就職活動時の無料託児を行い、女性の就労促進を図った。</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブの待機児童解消に向けて11クラブの整備を行うとともに、放課後児童支援員認定資格研修等の実施により、小学生の放課後の安全な居場所づくりを推進した。</li> <li>・待機児童解消に向け、保育所等の定員を631名拡大するとともに、保育士確保対策の推進を図った。</li> </ul>
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で活動する女性等を対象とした研修を開催し、男女共同参画社会づくりの推進を図った。また、様々な分野にチャレンジしている女性の団体・個人を表彰し、女性の活躍推進を図った。</li> </ul>
④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイネスフェスタ行事(講演会、ワークショップ等:237人)や啓発講座(880人)を開催し、男女共同参画に関する認識を深めた。</li> </ul>

#### 【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(28年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	29年度の方向性	
①③④	女性の活躍推進事業	35,922	A	継続・見直し	97
②	放課後児童対策充実事業	435,052	A	継続・見直し	40

#### 【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

<p>○女性が輝くおおいた推進会議 (H28.6)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の活躍は大事であり、女性の活躍が企業の経営戦略となり、生産性を高める。トップの意識改革が必要であり、女性の登用については細やかな配慮が必要。</li> <li>・中小企業でも取り組めるようなモデルがあれば参考にできるのではないか。</li> </ul>	
--	--

#### 【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済団体と連携した「女性が輝くおおいた推進会議」の取り組みとして、女性の活躍や働きやすい職場環境づくりを促進する。</li> <li>・「女性活躍推進宣言」企業の募集やフォローアップを兼ねた優良取組企業の表彰を行う。</li> <li>・子育て等により外で働く事が困難な女性に対し在宅ワークの普及・啓発を行うと共に、再就職を希望する女性に対し就業体験の支援や企業とのマッチングを行う。</li> <li>・管理職を目指す女性のための研修や女性管理職ネットワーク・交流会を実施し、働く女性のスキルアップや交流を促進する。</li> <li>・保育所等の一時預かりと連携して、働きたい女性のための託児サービスの拡大を図る。</li> <li>・子育て支援サービスの利用を促進し、子育て家庭の負担軽減を図るために、「おおいた子育てほっとクーポン」事業に引き続き取り組む。</li> <li>・「第4次おおいた男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画に向けた意識改革や女性の活躍の推進に取り組む。</li> <li>・男女共同参画の意識改革に向けて積極的に広報・啓発活動を実施する。</li> </ul>